

# 益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和2年（2020年）3月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

## ※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

## 令和元年11月末時点版から令和2年3月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
道路復旧事業（町道）	工事完了：148箇所 ⇒ 185箇所 （対象197箇所）	1
道路復旧事業 （町有道路、里道、水路）	・予定箇所の復旧工事が全て完了しました。 ・進捗状況の公表は今回までといたします。	1
橋梁復旧事業	・工事完了：5箇所 ⇒ 11箇所 （対象20箇所）	1
河川復旧事業 （町事業）	・工事完了：24箇所 ⇒ 26箇所 （対象27箇所）	1
河川復旧事業（県事業）	・対象箇所の復旧工事が完了しました（橋梁災害復旧工事周辺の堤防は除く）	2
都市公園復旧事業	・対象箇所の復旧工事が完了しました。 ・進捗状況の公表は今回までといたします。	2
下水道復旧事業	契約済み：22,270m ⇒ 22,389m 工事完了：18,422m ⇒ 21,847m 同年度中には工事完了の予定です。 ⇒ 令和2年度中には工事完了の予定です。	2
宅地耐震化推進事業 ②制度拡充分（避難路に接する擁壁復旧）	・工事完了：17箇所 ⇒ 18箇所 （対象全21箇所）	3
地域防災がけ崩れ対策事業	・対象箇所の復旧工事が完了しました。 ・進捗状況の公表は今回までといたします。	3
住宅耐震化支援事業	・令和2年度は4月1日から12月28日まで申請受付を行います。	4
農地復旧等事業	・工事完了：186箇所 ⇒ 215箇所	4
役場庁舎復旧事業	・令和2年1月に「新庁舎基本設計」を作成しました。 ・令和2年秋頃までに実施設計及び建設事業費の積算を完了予定です。 ・令和2年度末に建設事業に着手し、令和4年度からの新庁舎供用開始を目指します。	4
複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	・現在の仮設庁舎建設地を複合施設の建設候補地に選定しました。 ・令和2年夏ごろに基本設計業務に着手し、同度中の業務完了を目指します。	4

## 令和元年11月末時点版から令和2年3月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
総合体育館復旧事業	・建物の新築工事が完了しました。 ・外構工事と供用開始に向けた準備を進めています。（令和2年7月7日供用開始予定）	5
交流情報センター復旧事業	・施設の復旧工事が完了しました。 ・進捗状況の公表は今回までといたします。	5
自治公民館復旧事業	・完了件数：47件 ⇒ 48件 （予定件数52件）	5
コミュニティ施設復旧事業	・予定件数：67件 ⇒ 76件 ・申請件数：48件 ⇒ 50件 ・完了件数：44件 ⇒ 49件	5
消防詰所復旧事業	・復旧完了箇所：0件 ⇒ 3件 （予定箇所数：12件）	6
内水氾濫対策事業	・フラップゲート工事期間（3箇所）を令和2年度第4四半期まで延長 ・用地測量・用地買収期間を令和2年度第3四半期まで延長	6
都市計画道路整備事業 （幹線道路4路線）	・東西線の馬水・安永区間以外の測量設計が完了しました。また、境界立会についても概ね完了しました。 ・現在、横町線、東西線、第2南北線の土地評価および建物調査を実施しています。	7
住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	・測量・設計完了件数：20件 ⇒ 21件 ・工事発注件数：9件 ⇒ 13件（うち6件は工事完了） ・広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	7
益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	・第3期仮換地指定を行いました。	7
新住宅エリア整備事業	・宮園一ノ迫地区計画（宅地96区画、店舗5区画）が都市計画決定され、開発許可申請手続きが進められています。 ・馬水災害公営住宅の隣接地において、地区計画（宅地29区画）の相談を受けています。	8
災害公営住宅整備事業	・令和2年3月31日をもって、全19団地・671戸の整備が完了しました。 ・進捗状況の公表は今回までといたします。	8
避難地整備事業	・工事発注件数：15件 ⇒ 17件（うち16件は工事完了）	8



益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年3月末現在） (2/8)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)											備考		
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q			4Q
インフラ復旧	河川 河川復旧事業 (県事業)	県央広域本部 土木部 ※町側は復旧事業課工務係が担当	公河川や砂防の役割を果たす河川について、河川及び堤防の復旧を行っています。 (秋津川、木山川、迫川、鉄砂川、妙見川の35箇所)	契約済み：35箇所 工事完了：35箇所  ※秋津川、木山川は橋梁災害復旧工事の周辺堤防を除く	・秋津川復旧については、「堤防道路の嵩上げ」を基本として、復旧工事が完了しました。(橋梁災害復旧工事の周辺の堤防を除く) ・橋梁災害復旧工事に伴い秋津川堤防道路が部分的に通行止めになりますのでご注意ください。	【秋津川復旧工事】 【迫川復旧工事】 【鉄砂川復旧工事】 	橋梁災害復旧工事周辺を除き堤防復旧工事完了  令和元年10月工事完了  令和元年8月工事完了												
	都市公園 都市公園復旧事業	復旧事業課工務係 都市建設課 都市計画係	町内の都市公園26箇所について、復旧を行っています。 災害復旧事業の補助対象となる公園が6箇所、対象外が20箇所となっています。	被災箇所：全26箇所 補助対象：契約済み6箇所、工事完了6箇所 補助対象外：契約済み20箇所、工事完了20箇所	【災害復旧補助対象 6箇所】 ・平成30年度中に全箇所工事が完了しました。  【災害復旧補助対象外 20箇所】 ・平成31年度中に全箇所工事が完了しました。	【災害復旧補助対象 6箇所】 【災害復旧補助対象外 20箇所】 	平成30年度中に全ての復旧工事を完了  平成30年度までに12箇所の復旧工事を完了 平成31年度中にすべての復旧工事を完了												
	下水道 下水道復旧事業	下水道課工務係	被災した下水道施設・管渠の復旧を行っています。 (被災管渠延長 22,389m)	被災管渠延長：22,389m 工事予定延長：22,270m 廃工：119m  契約済み：22,389m 工事完了：21,847m	・平成31年度/令和元年度中に発注完了、 <b>令和2年度中には工事完了の予定</b> です。		平成31年度/令和元年度中に発注完了、令和2年度工事完了(予定)												
	水道 水道復旧事業	水道課工務係	被災した水道施設・管渠の復旧を行っています。 (被災管渠延長 11,856m)	被災管渠延長11,856m 契約済み：11,846m 工事完了：11,666m	・令和2年度に <b>すべて工事完了予定</b> です。 ・(道の上～第一畑中橋：約190m) 第一畑中橋は橋梁及び付近の配管工事を発注済みだが、県の橋梁復旧工事に合わせて施工するので、雨天も重なり遅れ気味。 年内には完了予定。		2箇所の橋梁部を除いて工事完了  惣領橋：(完了)  道の上橋～第一畑中橋 180m (契約済 令和2年度に完了予定)  道の上橋：10m (令和2年度12月頃完了予定)												

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年3月末現在） (3/8)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	被災宅地復旧支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	宅地の復旧に要する費用を補助します。(擁壁の復旧工事、地盤復旧工事、住宅基礎のジャッキアップ工事、旧擁壁の撤去工事など) ※県の復興基金事業を活用。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・令和3年度まで申請を受け付けていく予定です。 ※ただし、令和元年度末までに事前申し込みを受け付け分を令和3年度まで事業実施予定。	→ 交付申請受付 (令和3年度まで)													
	宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②制度拡充分(避難路に接する擁壁復旧)	復旧事業課 宅地復旧係	①3,000㎡以上、10戸以上又は盛土5m以上、5戸以上の宅地で避難路への影響のある擁壁を復旧します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以上が連なる宅地で避難路に影響のある擁壁を復旧します。	①契約済み：39箇所 工事完了：1箇所 (対象全39箇所) ②契約済み：21箇所 工事完了：18箇所 (対象全21箇所)	①令和2年度までの全件工事完了を目指します。 ②令和2年度までの全件工事完了を目指します。	→ ①復旧工事 (令和2年度までの予定) → ②復旧工事 (令和2年度までの予定)													
	地域防災がけ崩れ対策事業	復旧事業課 宅地復旧係	通常の事業要件は人家2戸連担、5m以上の自然斜面、特例措置により人家に被害があり、更に周辺住民に二次的被害の恐れがある3m以上の(要インフラ)擁壁等を復旧します。	契約済み：21箇所 工事完了：21箇所 (対象全21箇所)	・平成31年度/令和元年度中に全件工事を完了しました。	→ 復旧工事 (平成31年度/令和元年度完了)													
	がけ地近接等危険住宅移転事業	復旧事業課 建築係	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (既存住宅除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請を受け付けていきます。 ※事業の詳細については、復旧事業課 建築係 にご確認ください。	→ 交付申請受付(継続)													
土砂災害特別警戒区域内住宅再建支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の自己用住宅に区域指定前から居住し、熊本地震により半壊以上の被害を受け、再建(移転、建替え)が必要となった方の移転に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和2年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	→ 交付申請受付 ※令和2年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応														

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年3月末現在）（4/8）

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール（1Q：4月～6月 2Q：7月～9月 3Q：10月～12月 4Q：1月～3月）												備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度					令和3年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	住宅 住宅耐震化支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	令和元年度の申請は12月27日で締切しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度/令和元年度は平成31年4月1日～令和元年12月27日までを申請期間として受付を行いました。</li> <li>令和2年度は4月1日から12月28日まで申請受付を行います。</li> </ul> ※なお、令和3年度以降の申請の可否等については、国庫補助や復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。														
						交付申請受付													
農地	農地等 農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	【災害復旧工事】被災した農地等の復旧工事を行います。  【農地自力復旧事業】農家自らの小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。  【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】関係者自らの小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。  ※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。	災害復旧事業として査定を受けた農地66ヶ所、農業用施設159ヶ所について順次工事を行っています。 契約済み：224箇所(県への工事委託分27ヶ所を含む。) 工事完了：215箇所  農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。  小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害復旧工事については、令和2年度中の完了を目指していきます。</li> <li>農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。</li> <li>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けていきます。</li> </ul>													農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、基金の申請数及び県の予算状況次第では令和2年度で終了の可能性有	
						令和2年度に工事完了（予定）  交付申請受付 ※令和2年度も引き続き、申請を受け付けていきます  交付申請受付 ※令和2年度も引き続き、申請を受け付けていきます													
施設復旧	公共施設 役場庁舎復旧事業	総務課 新庁舎等建設推進室	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	新庁舎に必要な機能や配置計画、外観イメージなどをまとめた「新庁舎基本設計」を令和2年1月に作成しました。現在は、詳細な設計である実施設計を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年秋ごろまでに実施設計及び建設事業に必要な費用の積算を完了させる予定です。</li> <li>令和2年度末に建設事業に着手し、令和4年度からの新庁舎供用開始を目指します。</li> </ul>														
						解体工事（平成30年7月末完了）  基本・実施設計  令和2年度～令和4年度に新築工事実施（予定）													
施設復旧	複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	総務課 新庁舎等建設推進室	中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として、現在の仮設庁舎周辺に新設整備を行います。	現在の仮設庁舎建設地を複合施設の建設候補地に選定し、設計業務を行う業者の選定準備を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【複合施設】令和2年上半に基本設計業務を行う業者の選定を行う予定です。</li> <li>令和2年夏ごろに基本設計業務に着手し、同年度中の業務完了を目指します。</li> <li>【地域ふれあい交流館】現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。</li> </ul> ※中央公民館、男女共同参画センターは解体工事が完了しました。														
						複合施設建設検討委員会及び基本計画策定  複合施設建設候補地選定  基本設計  実施設計（予定）  【中央公民館】解体工事（令和元年10月に解体完了）  用地取得（予定）													

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年3月末現在） (5/8)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	総合体育館 復旧事業	復旧事業課 建築係 生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。	建物の新築工事は終了しました。現在、外構工事と供用開始に向けた準備を進めています。	・7月4日（土）、5日（日）に落成イベントを実施し、7月7日（火）より供用開始します。	<p>新築工事実施 (平成31年度/令和元年度完了)</p>													都市公園に含む
	文化会館 復旧事業	生涯学習課 生涯学習係	被災した文化会館の復旧（修繕）を行います。	施設の各種復旧工事に着手しています。	・予定工期は令和2年度末までです。 ・平成30年7月から令和2年度末までの期間は復旧工事のため閉館の予定です。	<p>復旧工事（令和2年度までの予定）</p>													
	交流情報センター 復旧事業	生涯学習課 交流情報センター	被災した交流情報センターの復旧（修繕）を行います。	復旧工事が完了いたしました。	・令和元年度末で復旧工事が完了いたしました。 ・進捗状況の公開は今回までとします。	<p>復旧工事 (平成31年度/令和元年度で完了)</p> <p>復旧済</p>													
	益城中学校 復旧事業	学校教育課 学校教育係	被災した益城中学校の解体及び新築を行います。	現在、新築工事等を進めています。	・現在と同じ場所での再建を進め、令和2年度中の完了を目指して工事を進めています。	<p>基本・実施設計</p> <p>解体工事 (9月~3月)</p> <p>新築工事等実施 (令和2年度完了予定)</p>													
地域施設	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定件数：52件、完了件数：47件)	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和3年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※令和3年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定件数：76件、申請件数：50件、完了件数：49件)	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和3年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※令和3年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													



益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年3月末現在）（6/8）

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール（1Q：4月～6月 2Q：7月～9月 3Q：10月～12月 4Q：1月～3月）												備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度					令和3年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	地域施設 消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：12件、完了箇所数：3件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めています。(平成29年度から令和2年度にかけて実施予定です。) ※木山地区区画整理事業地内の消防詰所等数件は、令和3年度以降に復旧予定。	<p>消防詰所復旧 平成29年度～令和2年度（予定）</p> <p>消防詰所復旧 (木山地区区画整理事業地内等) 令和3年度以降（予定）</p>													
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、令和3年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※令和3年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
内水氾濫対策	内水氾濫対策 内水氾濫対策事業	下水道課 内水対策係	平成30年度に作成した雨水総合管理計画に基づき、ポンプの都市計画決定等を令和元年度に行い、令和2年度からポンプ工事に着手し、令和7年度までの完成を目指し、浸水被害の防止に努めます。	河川からの逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲート等設置のための設計・工事等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計・工事を行っています。	(1) フラップゲートの設置：河川吐口にフラップゲートを設置 河川からの逆流を防止します。 (2) ポンプによる強制排水：3地区（妙見・福富・安永）の排水路にポンプを設置し、河川に強制排水する。	<p>18箇所のフラップゲート工事完了、3箇所のフラップゲート工事</p> <p>道路側溝機能回復工事</p> <p>【ポンプ場3箇所の都市計画決定及び下法認可】</p> <p>【用地測量・用地買収】</p> <p>【ポンプ場基本・実施設計】</p> <p>【ポンプ施設工事 3箇所】</p>													
復興事業	道路 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 街路工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興まちづくり推進室が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。 平成31年（2019年）1月に着工したモデル地区を含め413mの歩道部を開通。その他8箇所560mの区間で、現在、工事を進めています。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後引き続き、用地取得交渉・契約を行います。 ・事業効果の早期発現を目指すとともに、事業用地引き渡し後、順次迅速に工事着手を行っていきます。	<p>用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始</p> <p>モデル地区の整備（広崎・安永）</p> <p>令和7年度まで実施（予定）</p>													



